



鳥取県公報

令和6年10月8日（火）
第9635号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	保安林の指定の解除予定（563）（森林づくり推進課） 2
	公共測量の実施（564）（県土総務課） 2
	一般国道の区域の変更（565）（道路企画課） 2
	一般国道の供用の開始（566）（〃） 3
	指定障害児通所支援事業者の指定（567）（中部総合事務所県民福祉局） 3
	物品売払代金の収納事務の委託（568）（倉吉農業高等学校） 3
◇ 調達公告	落札者の決定（鳥取県立厚生病院） 3

告 示

鳥取県告示第563号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和6年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 (1) 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡北栄町妻波字大西浜1380の6・大谷字砂浜2112の2・2112の3・2112の6・2112の7（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

飛砂の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

2 (1) 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡北栄町大谷字中浜ノ市2051・2053の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2052の3

(2) 保安林として指定された目的

潮害の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び北栄町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第564号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）

2 作業期間 令和6年9月30日から令和7年3月14日まで

3 作業地域 鳥取市中砂見

鳥取県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和6年10月8日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和6年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
180号	日野郡日野町福長字堰林1356-1地先から同町福長字井ノ原山西平ラ1173-2地先まで	変更前	17.5~82.8	191.0
		変更後	17.5~82.8	193.0

鳥取県告示第566号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和6年10月8日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和6年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
180号	日野郡日野町福長字堰林1356-1地先から同町福長字井ノ原山西平ラ1173-2地先まで	令和6年10月10日

鳥取県告示第567号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月8日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
一般社団法人お助けステーション心結	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬611-1	COCKARAほうじょう	東伯郡北栄町江北913-12	放課後等デイサービス	令和6年10月1日

鳥取県告示第568号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、鳥取県立倉吉農業高等学校における生産品の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年10月8日

鳥取県立倉吉農業高等学校長 竹 内 善 一

1 委託の相手

鳥取中央農業協同組合

2 委託期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月8日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- 1 調達件名及び数量 医療機器 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 令和6年9月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京医療化学株式会社

	東京都品川区西五反田一丁目14-1 シンセービル
5 契 約 金 額	429,550,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和6年7月26日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県立厚生病院事務局経営課 倉吉市東昭和町150